

発行責任者;木下耕一 〒157-0066 東京都世田谷区成城8-24-1-A-201
Fax&Tel 03-3482-5257 / E-Mail; kino-coh1@amy.hi-ho.ne.jp

「十一月三日(木)、映画『どんぐりの家』特別上映会を見きました。十一月十八日の朝日新聞に掲載された『英語字幕版制作へ』との記事を読み、日本語・英語同時表示なら、世田谷でも是非英語字幕付きで上映したいな」と思つたからです。

全国各地での上映運動は、この一年あまりの間にすでに二二八ヶ所、百万人の観客を集めましたとのこと。ある町では人口の十%が「どんぐりの家」を見たとの挨拶に感動しました。

主題歌『心と心で』の楽譜も出版され(五百五十円)早速購入してきました。また、各地の上映会収入の三%を寄付して作られた「ろう重複障害者施設支援基金」によるPRビデオ

『木の葉の船』(三十分・一千円)も完成し、販売が始まっています。

これは、京都いじいの村や埼玉どんぐりなどの大きな施設だけでなく、全国に散らばる約五千ヶ所の小規模共同作業所の運動を紹介し、公的な補助と市民の理解と支援を求めるための学習ビデオです。もちろん、「こちらのビデオもゲットしてあります。本間君もばつちり出でいて「頑張つてなあ、でも大変そうだな」との感想を持ちました。



どんぐりの家・特別上映会

新聞スクラップ

1202 毎日

奈良市の聴覚障害者で公務員、西前一男さん(40)が、奈良検察審査会の審査員候補予定者から排除された問題で、奈良市選舉管理委員会(岡本栄一委員長は1口まで)、従来の方針を撤回、西前さんの資格を認め、審査員を選ぶくじに参加してもう方針を固めた。検察審査会法には「耳の聞こえない者」を審査員から排除する欠格事由があるが、西前さんのケースは実質的に欠格事由を緩和することになり、聴覚障害者の検察審査会への参加の道が開かれた。

検審法では「耳の聞こえない者、口のきけない者及び目の見えない者」を審査員から排除している。しかし、最高裁によると欠格事由については、全く聞こえず、口がきけず、見えない者に適用し、審査員としての職務に耐えられる人まで排除しない、と柔軟に解釈している。岡本委員長などによると市選管は西前さんが運転免許証を持っていることや、公務員として働いてきた実績などを考慮、全く聞こえないわけではない」と判断、くじへの参加資格を認めるに至った。2日の選管委員会で正式決定する予定。

西前さんは1級の障害者で、補聴器を付けているが、会話の内容は聞き取れない。また話は

慣れないと他人にはわかりにくく。通常は読唇術や手話などでコミュニケーションしている。これまで大津市で西前さんより軽い2級の聴覚障害者がくじへの参加を認められた例がある。西前さんは「一步前進だが、差別的な法律は残り、視覚障害者の参加の道も閉ざされている。法改正すべきだ」と話している。

BOOKS

『盲ろう者ヒーマンハイゼーション』
(福音館著 明石書店一千八百円)

今年、初めて盲ろう者大会のボランティアとして参加した時買った。大会後に読んで「大会前に読んだときや良かつたな」って後悔した。触手話で通訳していくしばしば発言が中断してボーッとしている時間があった。福島さん曰く、「盲ろう者の心のテレビはよくコンセンセントが抜けむ」しかも、そつした「異常事態」は周囲から分かりにくく、つい見過してしまふ」と。『中断の様子』をいかに実況中継するかが、僕に求められていましたのに、何もできなかつた自分にこの本を読んで初めて気づいた。

第五章 これからの障害者と教育・福祉・社会 もたいへん読み応えある チョーお薦めの一冊。



コピー勝手に可。FAXご希望の方は直接当方までご連絡ください。ただし無料お試し期間中。